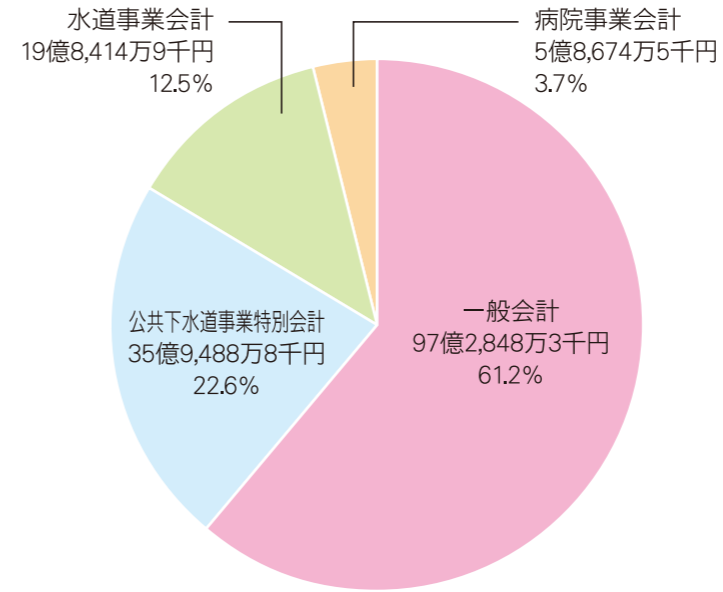


財政事情公表

地方自治法第243条の3第1項の規定及び財政事情の作製及び公表に関する条例に基づき、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの期間における本市の財政事情についてのあらましを公表します。

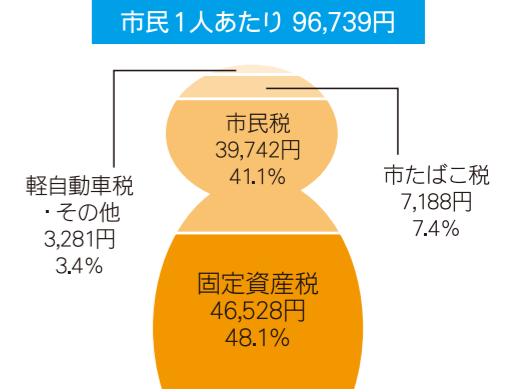
■問合せ 財政課財政係 TEL72-1111(内線221・222)

●市債(市の借入金)の現在高



市民1人あたり 69万6千円

●市税の負担状況



※平成27年3月末現在の調定額をもとに算出

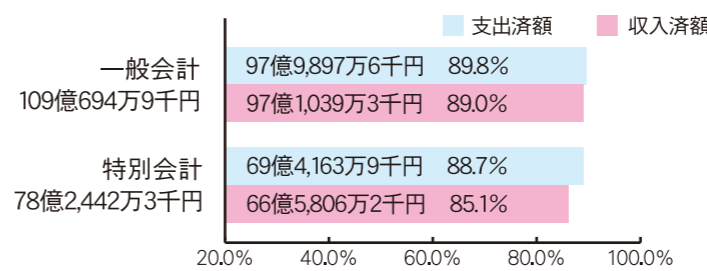
●一時借入金の現在高

一般会計	8億円
国民健康保険特別会計	5億円
公共下水道事業特別会計	1億8,000万円
※企業会計を除く	

●市有財産の現在高

土地	1,440,186㎡
建物	111,217㎡
山林	2,185,275㎡
現金・預金	11億7,269万5千円
基金等	30億8,959万9千円
※企業会計を除く	

●平成26年度歳入歳出予算執行状況



特別会計：国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道事業
※一般会計、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計の収入不足については、一時借入金等で措置

●公営企業の経理状況

水道事業会計		病院事業会計	
固定資産	28億7,149万5千円	固定負債	18億7,780万7千円
現金及び預金	8億7,928万4千円	流動負債	1億5,665万9千円
未収金	435万5千円	繰延収益	1億2,553万2千円
貯蔵品	612万2千円	資本金	8億9,926万8千円
その他流動資産	10万円	剰余金	7億209万円
計	37億6,135万6千円	計	37億6,135万6千円

平成26年度純利益 5,069万8千円

固定資産	9億7,105万8千円	固定負債	5億8,256万5千円
現金及び預金	2億8,056万5千円	流動負債	5,958万1千円
未収金	9,166万5千円	繰延収益	4億1,600万1千円
貯蔵品	309万8千円	資本金	1億229万5千円
仮払金	1,601万6千円	剰余金	2億196万円
計	13億6,240万2千円	計	13億6,240万2千円

平成26年度純損失 1,592万8千円

※上の表やグラフは、平成27年3月31日現在のデータ。住民基本台帳人口 22,840人

第4期障害福祉計画を策定

障害福祉計画

本市は、平成27年度から平成29年度までの3カ年に係る「第4期障害福祉計画」を策定しました。本計画の趣旨は、障害者の相談、生活支援、就労等の実施計画です。基本的な考え方として、障害のある人もない人も、すべての人が安心していきいきと生活し、地域との「つながり」や「あたたかいふれあい」の中で、地域社会の一員として、自分らしい生活を自らの意思で選択できるような社会の実現を目指します。

障害には身体障害、知的障害、精神障害(高次脳機能障害を含む)、発達障害、難病等があり、障害を差別することや権利を侵害することなく、住民一人ひとりが障害について正しい認識を持ち受容することが大切です。

※第4期障害福祉計画は、市ホームページや福祉課で閲覧することができます。

障害者相談員等

本市には、市から委託され、

活動している5人の相談員がいます。障害に関することや日常生活などについての相談を受けます。

相談種別	氏名	住所	電話番号
身体障害	篠原正行	中央町325	090-7292-4530
	恒吉盛義	火之神町750	72-2086
	山元博子	白沢西町69	72-2150
	町頭洋子	立神北町488	72-3044
知的障害	平田衣津子	明和町300	72-7194 72-5602 (枕崎福祉作業所)

●精神障害等の相談受付 地域活動支援センターうえるふえあ TEL72-9242
●家族等からの相談受付 中村淳一(南薩地区精神保健福祉推進の会「南風会」) TEL76-0007

市内の障害福祉サービス事業所等

市内の障害福祉サービス事業所等は下表のとおりです。市外の事業所を利用することもできます。

●市内の障害福祉サービス事業所等

事業所名称	所在地	電話番号	FAX番号	サービスの種類
地域活動支援センターうえるふえあ	白沢北町191	72-9242	72-9242	一般相談支援、計画相談支援、地域活動支援センターI型
ふじ美の里	板敷西町321	72-0243	72-1012	短期入所、施設入所支援、生活介護、就労継続支援B型、計画相談支援
のぞみ苑	板敷西町335	76-7111	76-7117	自立訓練(生活訓練)、宿泊型自立訓練、就労移行支援、日中一時支援
あゆみ	日之出町93	73-1245	73-1245	共同生活援助(グループホーム)
枕崎市社会福祉協議会障害者居宅介護事業所	寿町178	72-9288	72-7682	居宅介護
枕崎福祉作業所(枕崎手をつなぐ育成会)	平田町205	72-5602	72-5602	地域活動支援センターIII型
エスポワール立神訪問介護事業所	火之神町630	73-1568	73-2468	居宅介護
サポートらいふ	緑町97	78-3860	78-3861	就労継続支援B型
いるかの教室(障害児通所支援事業所)	西本町24-1	78-3608	78-3609	児童発達支援、放課後等デイサービス、日中一時支援

児童手当現況届と子育て世帯臨時特例給付金の申請が始まります

児童手当・子育て世帯臨時特例給付金

児童手当
現況届は、毎年6月1日の請求者及び児童の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

この届出がないと、受給資格があっても6月分以降の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

必要なもの
●請求者が被用者(会社員など)の場合、健康保険被保険者証の写し
●今年1月1日に本市に住み登録のなかった方、前住所の市町村長が発行する児童手当用所得証明書(前年分子どもの住所が市外にある方)申立書及び子どもが属する世帯全員の住民票

※このほかにも必要に応じて提出していただく書類があります。

子育て世帯臨時特例給付金

市から児童手当の支給を受けている世帯の方には、児童手当現況届に子育て世帯臨時特例給付金申請書を同封しています。

また、公務員の方については、各所属庁から児童手当の受給証明を受けた後、申請してください。

※支給対象及び支給額等については、本紙先月号をご覧ください。

申請期間 6月8日(月)から原則として3カ月間
必要なもの
●申請書
●本人確認ができるもの(健康保険証等)
●受取口座の通帳等の写し(児童手当と受取口座が同じ場合は不要)

■問合せ 福祉課社会係 TEL 72-1111(内線136)